

第2期大玉村 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

－小さくても輝く 大いなる田舎 美しい村・大玉村－

令和4年3月

大玉村

【目次】

第1章 はじめに	1
第1節 計画策定の目的	1
第2節 計画期間	1
第3節 国の「政策5原則」や新たな視点を踏まえた施策の推進	2
第4節 策定体制	3
第5節 進行管理の方法	3
第2章 大玉村の状況	4
第1節 村の概況	4
第2節 人口の推移と推計	5
第3節 第1期総合戦略の検証	7
第4節 施策満足度	8
第3章 本村の地域創生の方向	10
第1節 基本理念・将来像	10
第2節 目標人口	11
第3節 政策目標	12
第4節 施策の体系	13
第4章 第2期総合戦略	14
戦略1 産業の復興・創生プロジェクト	14
戦略2 新しい大玉観光プロジェクト	16
戦略3 絆づくりと定住促進プロジェクト	17
戦略4 いきいき健康長寿推進プロジェクト	19
戦略5 持続可能な美しい村プロジェクト	21
戦略6 子育て日本一の村プロジェクト	23
戦略7 おおたま学園とコミュニティ・スクール推進プロジェクト	25
戦略8 国際交流推進プロジェクト	26

第1章 はじめに

第1節 計画策定の目的

わが国では、東京一極集中がますます進む一方、地方の人口減少が進み、その歯止めをかけるために、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されるとともに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、地方の活性化に国を挙げて取り組むこととなりました。

本村においても、平成27年度に「大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、定住促進、子育て支援の充実、「おおたま学園」とコミュニティ・スクールの取組み、住民出資の「村づくり株式会社」による産業振興、ペルー・マチュピチュ村や台湾、「日本で最も美しい村」連合加盟自治体や友好交流都市協定を締結した自治体との交流による関係人口の創出など、地域を創生するための施策を戦略的に推進してきたところです。

こうした取組みを継承・発展させ、移住者や訪問客を呼び込み、地域活力の好循環を生み出し、次代に生きる住民が安心していきいきと暮らすことができるよう、「大玉村第2期総合戦略」を策定します。

なお、策定にあたっては、村政の基本方針を定める「第五次大玉村総合振興計画」との整合を図ります。

第2節 計画期間

令和3（2021）年度からの第五次大玉村総合振興計画は、10か年の基本構想と5か年の基本計画から構成されています。この計画との整合を図るため、第2期総合戦略の計画期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とし、施策の推進状況等により、必要に応じて随時見直します。

計画期間											
西暦（年度）		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
令和（年度）		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
総合振興計画	基本構想	10 年間									
	基本計画	5 年間（前期計画）					見直し 作業	5 年間（後期計画）			
総合戦略 （まち・ひと・しごと 創生総合戦略）		5 年間（第2期総合戦略）						見直し 作業	5 年間（第3期総合戦略）		

第3節 国の「政策5原則」や新たな視点を踏まえた施策の推進

第2期総合戦略の策定にあたっては、国の第2期まち・ひと・しごと総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨や6つの新たな視点を踏まえ、効果的な施策の推進を図ります。

■ まち・ひと・しごと政策5原則

- ① 自立性 構造的な問題に対処し、自立につながるものにする
- ② 将来性 地域の将来を主体的に展望し、取り組む
- ③ 地域性 地域の特性を施策に反映する
- ④ 直接性 産官学金労言士の連携を促し、効果的に施策を実施する
- ⑤ 結果重視 施策の効果・成果を客観的に検証する

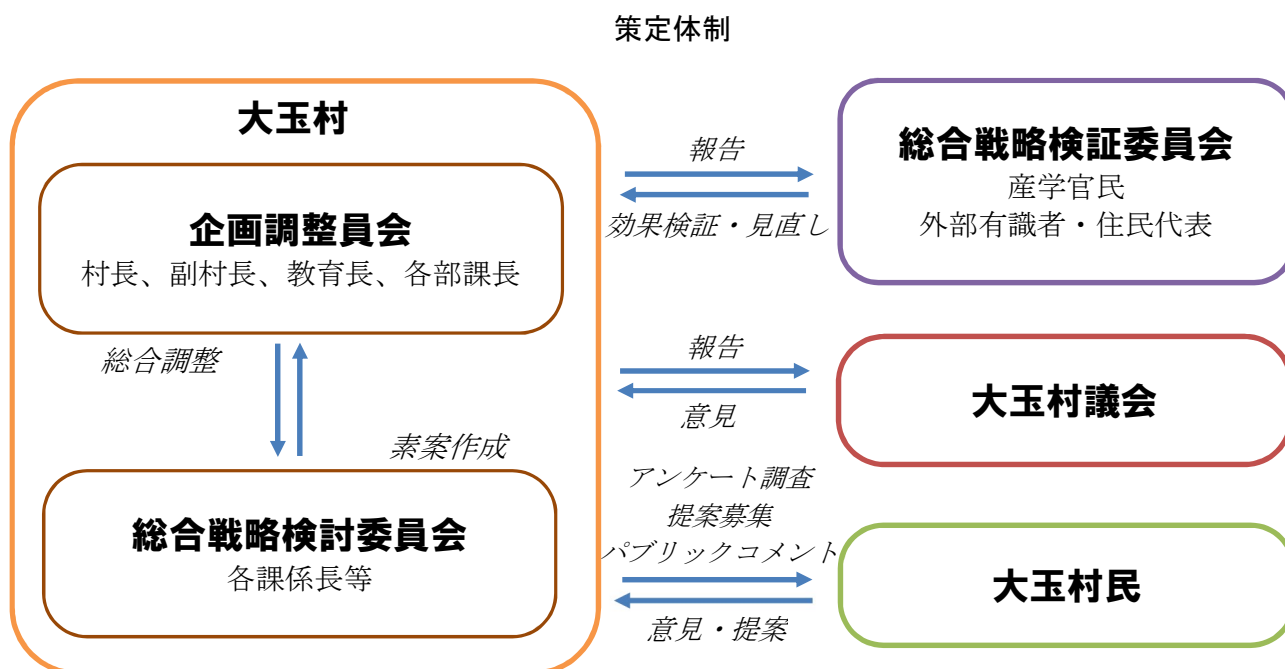
■ 国の第2期総合戦略における新たな視点

- ① 地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ・ 将来的な地方創生につながる「関係人口」の創出・拡大
 - ・ 企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化
- ② 新しい時代の流れを力にする
 - ・ Society5.0の実現に向けた技術の活用
 - ・ SDGsを原動力とした地方創生
- ③ 人材を育て活かす
 - ・ 地方創生の基盤をなす人材に焦点をあて、掘り起こしや育成、活躍を支援
- ④ 民間と協働する
 - ・ NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携
- ⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ・ 女性・高齢者・障がい者・外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- ⑥ 地域経営の視点で取り組む
 - ・ 地方の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

第4節 策定体制

第2期総合戦略の策定にあたっては、全庁横断的な体制で素案の検討を進めました。

また、住民、転出者、村内事業所へのアンケート調査を実施し、まち・ひと・しごと創生に関するニーズの把握に努めるとともに、学識経験者、産業団体や地域団体等、産学官民の代表者などから構成される「大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会」（検証委員会）で幅広い審議に努め、成案をとりまとめることとしました。



第5節 進管理の方法

本計画は、PDCA（「計画（Plan）」→「実行（Do）」→「評価（Check）」→「見直し（Action）」サイクルによる評価・改善を行い、適切な進管理に努めます。

戦略の実効性を確保するため、本計画の中で政策毎に設定した数値目標及び重要業績評価指標（KPI）に基づいて、検証委員会を中心に進捗状況のフォローアップを随時行います。

PDCAサイクルによる推進



第2章 大玉村の状況

第1節 村の概況

本村は、福島県中通り地方の中央に位置する面積 79.44 k m²の村です。

村の西北には、標高 1,700mの安達太良山があり、そのなだらかな稜線を仰ぐ田園風景といぐねに囲まれた集落が村内各地で見られ、村のシンボリックな景観となっています。「安達太良山」は日本百名山として、また花の百名山としても、その美しい景観が内外に知られています。

村の地形は、「安達太良山」から村東端の阿武隈川に向かって扇状地状に広がり、村の西半分は火山岩層の高原で森林地帯となっている一方、東半分は沖積層の平地・丘陵地として農地や宅地等に利用され、村域の多くは、今日でも、営農など様々な人間の働きかけを通じて生態系の循環が保たれる「里山」が維持・保全されています。



1,000m級の峰々から流れる河川が作る肥沃な土壌と豊かな水資源、寒暖差の大きい気候などの条件は農業に適しており、高品質の米の産地として有名であるほか、和牛、そばや季節の野菜などが生産され、多方面に流通しています。

こうした地元農産物を使った産品開発にも力を入れており、日本酒や米焼酎、コシヒカリで作られたせんべい、エゴマ・キヌアドレッシングなどが製品化され販売されています。

一方、本村は、都市部に近い恵まれた立地から、大型ショッピングセンターや工業団地なども立地しており、「安達太良山」の恵みを生かした地元特産品の生産を基軸に、農・商・工の調和がとれた発展を続けていくことが期待されています。

大玉村の立地



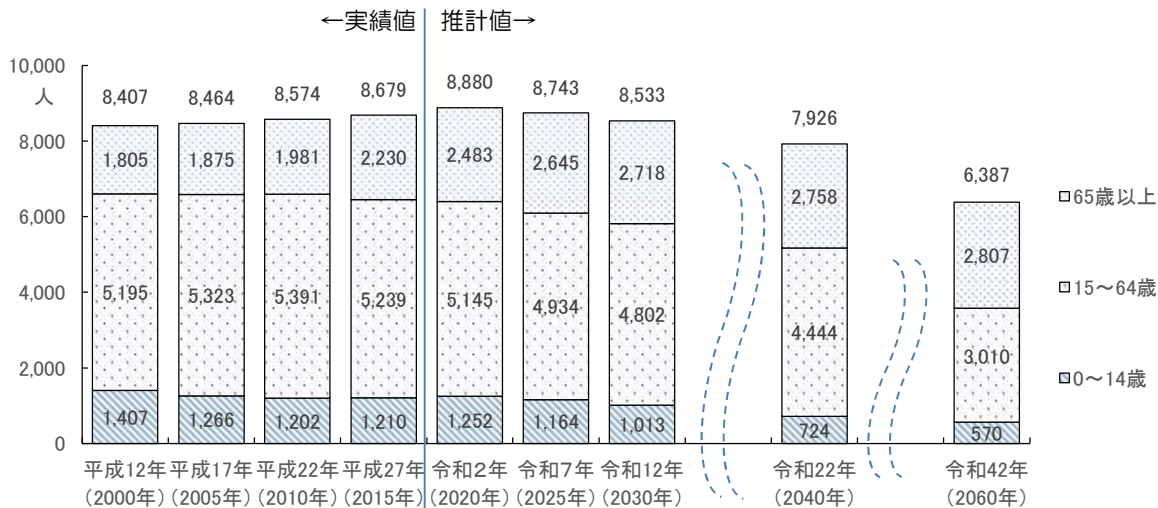
第2節 人口の推移と推計

本村の令和2年10月現在の人口（平成27年国勢調査人口に基づく暫定推計値）は8,880人で、0～14歳の構成比が14.1%、15～64歳が57.9%、65歳以上が28.0%となっています。

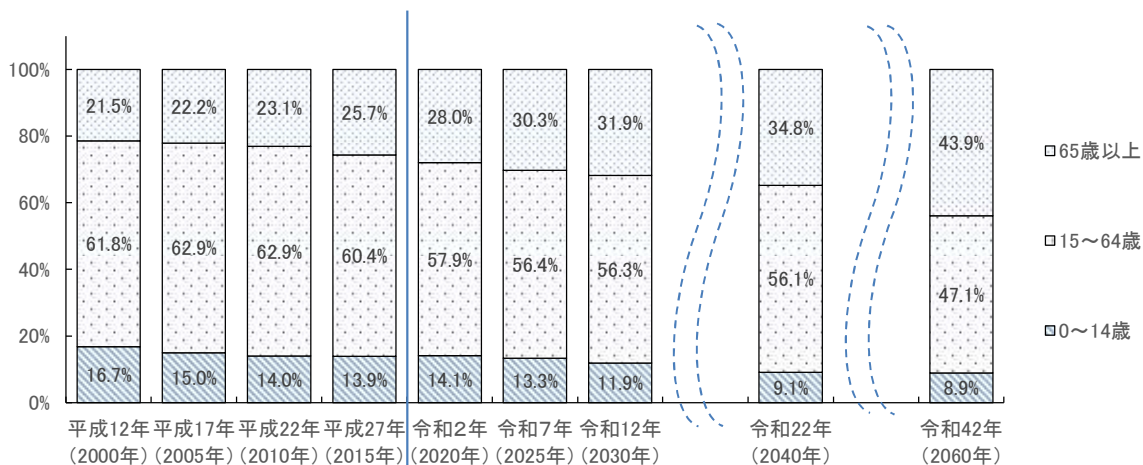
平成22年、27年のコーホートセンサス変化率をもとに将来人口を推計すると、令和22年には約7,900人に、令和42年には約6,400人に減少するものと推計されています。

人口の推移と長期推計

〔人口〕



〔構成比〕

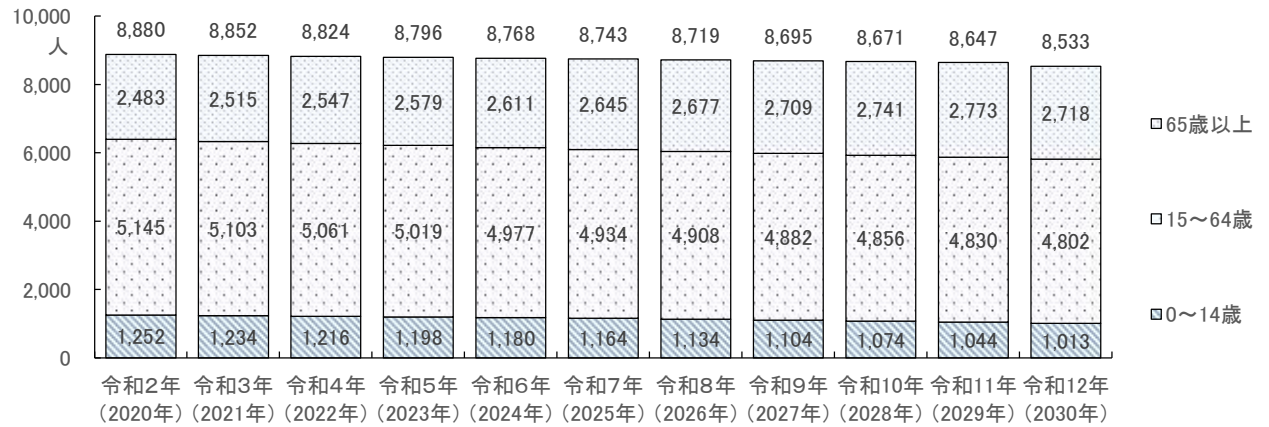


資料：国勢調査（各年10月。令和2年以降は推計値）

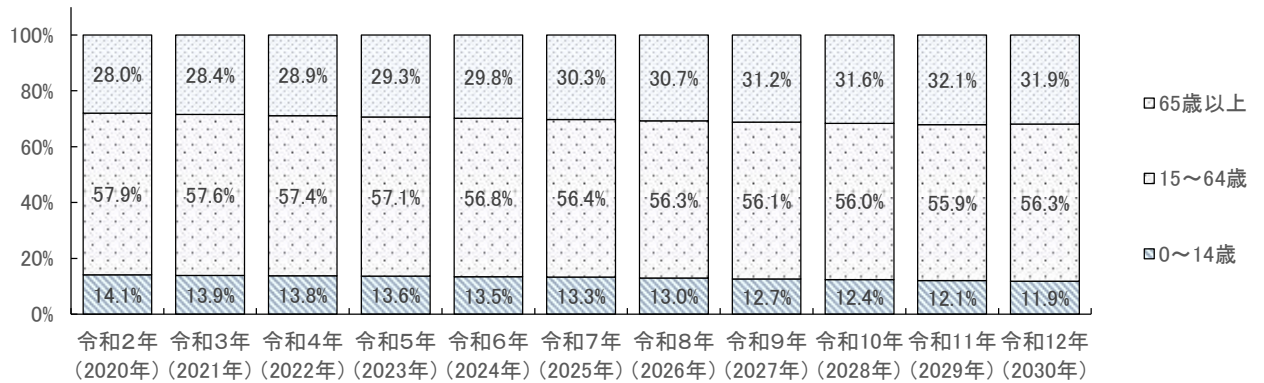
コーホートセンサス変化率法：コーホートとは、同年（又は同期間）に出生した集団のことをいい、センサス変化率法とは、各コーホートの過去の変化率が将来続くものと仮定して、その率を基準年の人口に掛けて将来の人口を求める方法
 変化率：過去2時点の年齢別人口を用い、その期間における各年齢毎の増減割合をいう

人口の推計（令和12年まで）

〔人口〕



〔構成比〕



第3節 第1期総合戦略の検証

第1期総合戦略では、地方創生の実現にむけ、3つの政策目標と7つの戦略プロジェクトを掲げ、各施策を推進してきました。第2期総合戦略の策定にあたっては、第1期総合戦略で掲げた政策の数値目標および重要業績評価指標（KPI）の達成状況を評価しました。

◆政策目標1 大玉村に根付き、世界とつながる産業の復興・創生（しごとの創生）

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成率
米の収穫量	5,390t (平成26年度)	現状維持 (平成31年度)	5,120t (令和元年度)	95.0%
製造品出荷額等	109億円 (平成25年度)	150億円 (平成31年度)	146億円 (令和元年度)	97.3%
年間商品販売額	121億円 (平成24年度)	140億円 (平成31年度)	113億円 (平成28年度)	80.7%
村内観光地の入込客数	109,000人 (平成25年度)	127,700人 (平成31年度)	103,291人 (令和元年度)	80.9%
数値目標の達成には至っていませんが、計画期間中においては、あだたらの里直売所の新築拡充、旧直売所の食堂・加工施設への改修による「お食事処たまちゃん」のオープン、アットホームおおたまのリニューアル、そしてこれら収益施設を運営する担い手として、村民出資による「おおたま村づくり株式会社」を創設したことなど具体的な取り組みも行われました。今後こうした取り組みの成果が現れるよう、これまでの取り組みをさらに発展させていくことが必要です。				

◆政策目標2 みんなで支える安心生活の復興・創生（まちの創生）

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成率
定住人口 ※住民基本台帳人口	8,498人 (平成24年度)	8,900人 (平成31年度末)	8,746人 (令和元年度末)	98.3%
着実に人口増加を続けており、住民基本台帳人口では目標値に達していないものの、国勢調査による推計値では令和2年4月1日時点で8,932人となっており、目標値を上回りました。この間、転入が転出を上回る社会増の傾向も続いており、引き続き定住人口増加に向けた取り組みを続けるとともに、「住んでよかったと思える村づくり」のため、健康長寿推進や生活基盤の整備など、将来にわたり安心して住み続けるむらづくりを進めていくことが必要です。				

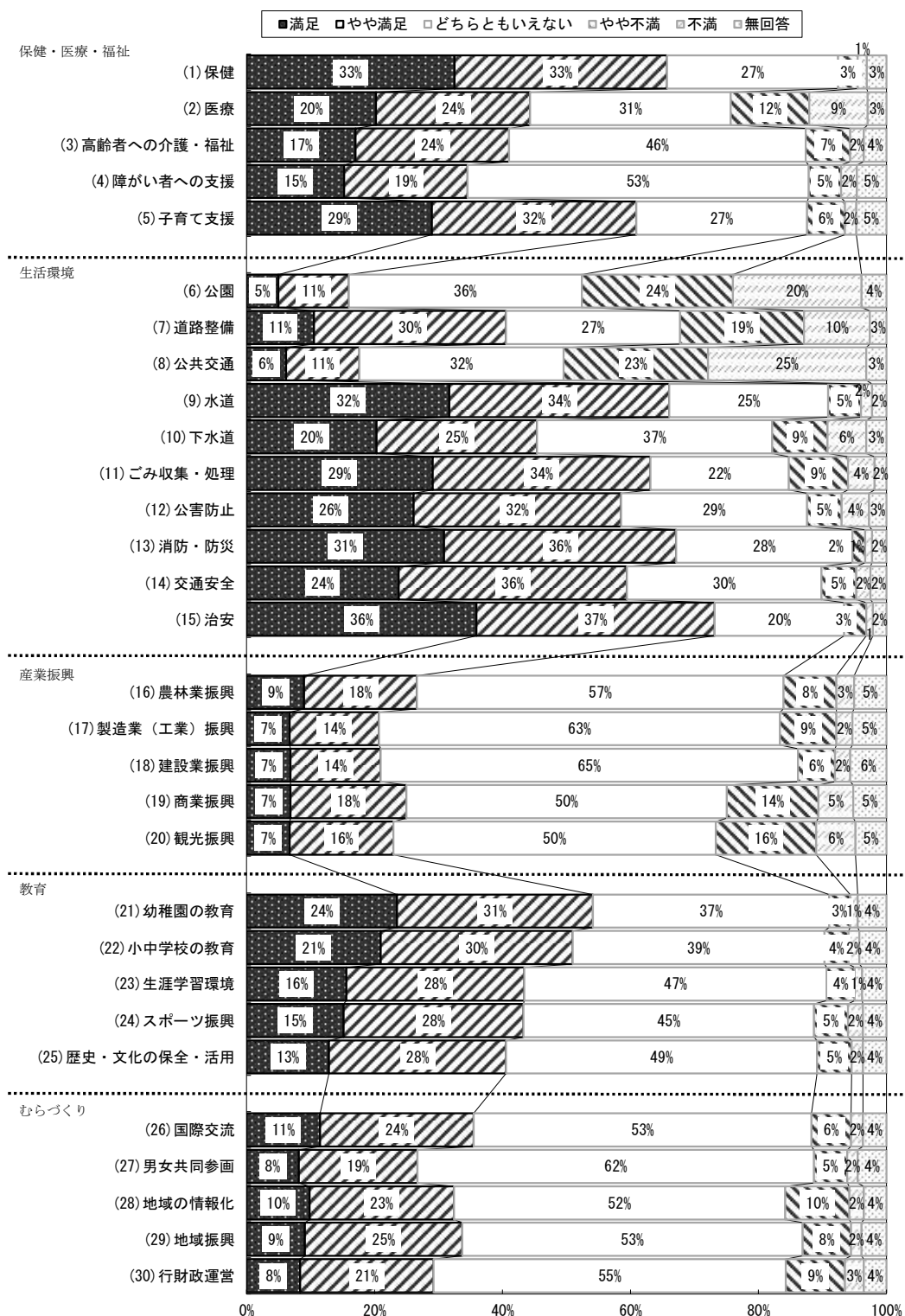
◆政策目標3 夢を育てる結婚・出産・子育て・教育の復興・創生（ひとの創生）

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成率
合計特殊出生率	1.49 (平成24年度)	1.85 (平成31年度)	1.58 (平成25-29年度)	85.4%
合計特殊出生率の推移をみると、1.80(H27)、1.54(H28)、1.44(H29)、1.89(H30)、1.46(R1)となっており、単年度では目標値を達成した年もありました。また子どもの割合は14.7%と県内一位となっております(令和2年4月1日時点)。引き続き、結婚・出産・子育て・教育に切れ目なく支援を充実させるとともに、ハード・ソフト両面から環境整備に取り組んでいくことが必要です。				

第4節 施策満足度

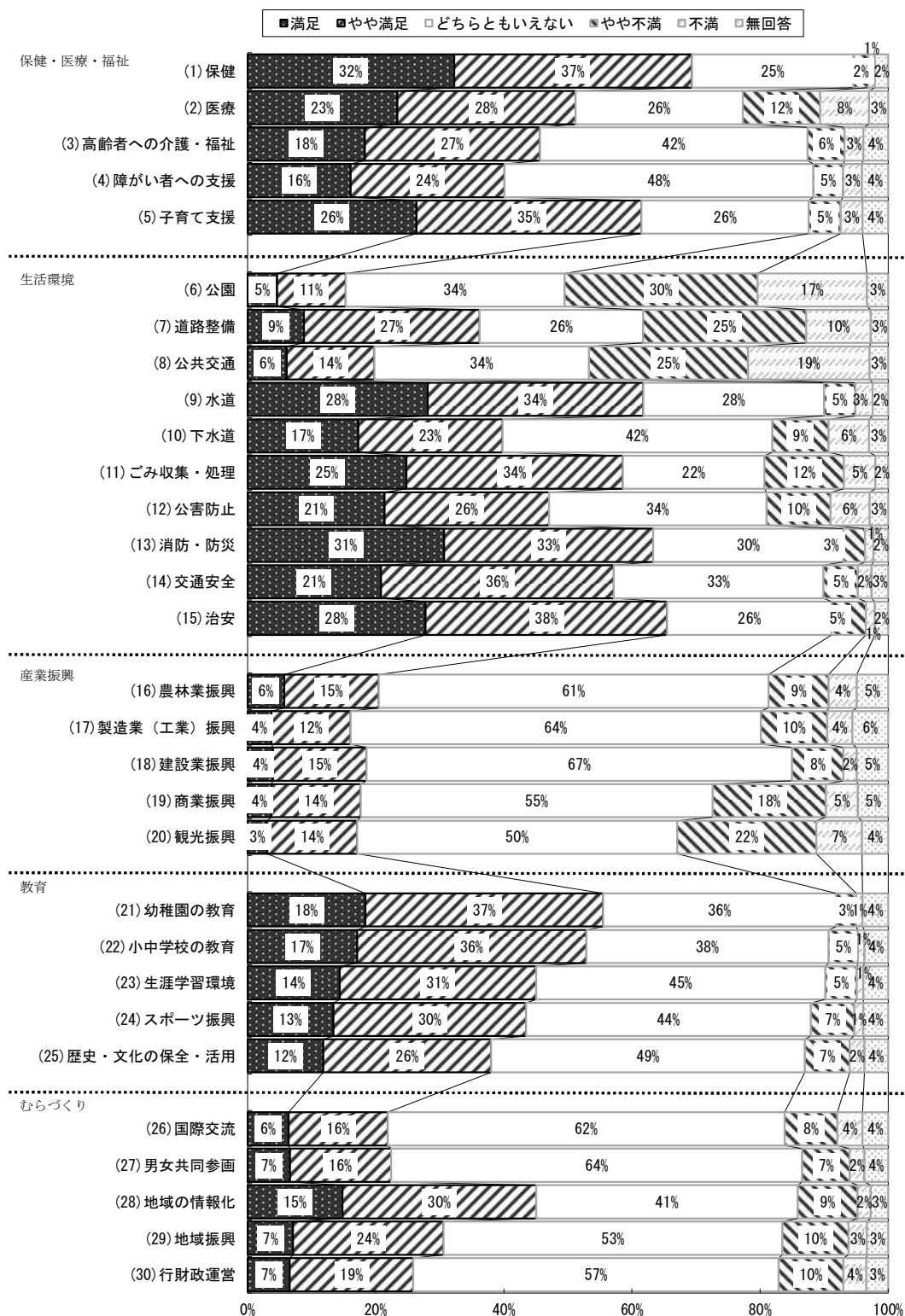
令和2年1～2月に実施した住民アンケート調査(回答者数 846 人)から施策満足度をみると、保健、子育て支援、水道、ごみ収集・処理、消防防災、治安などで満足度が高く、公園、公共交通などで低くなっています。5つの施策領域単位にみると、生活環境領域で満足度の高い項目が比較的多く、産業振興領域やむらづくり領域では、「どちらともいえない」が目立っています。

住民の施策分野ごとの満足度（令和2年）



平成 27 年調査と比較すると、大きな傾向は変わらないものの、産業振興領域では、多くの施策分野で満足度の若干の上昇がみられます。ここに掲げた施策分野については、村自らできることと住民の協力が必要なことがあります、各施策分野の満足度が高まることをめざして村の取り組みを進めていくことが求められます。

住民の施策分野ごとの満足度（平成 27 年）



第3章 本村の地域創生の方向

第1節 基本理念・将来像

本村は、第五次大玉村総合振興計画において、「震災を教訓に未来を志向する村」、「人が定住する活力ある村」、「自然とともに生きる村」、「個性を尊重し、支えあう村」を基本理念に掲げ、将来像「小さくても輝く 大いなる田舎 美しい村・大玉村」をめざしむらづくりを進めることとしています。

まち・ひと・しごと創生法に基づく大玉村第2期総合戦略は、総合振興計画のうち、雇用・定住・生活環境づくりなど関連施策の一部を再構築するものであり、同計画と調和・連動を保ちながら推進する必要があることから、基本理念・将来像についても、同様の内容とします。

これまでのむらづくりの成果を継承・発展させるとともに、大玉村に住む人も大玉村を訪れる人も全ての人が「美しい村」を共感できる村を築いていきます。

村の将来像



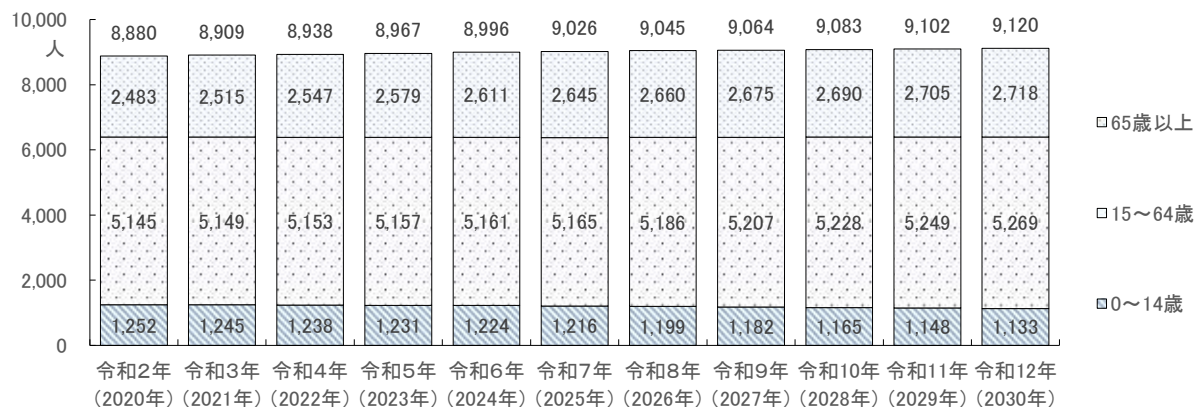
第2節 目標人口

第五次大玉村総合振興計画では、令和12（2030）年の目標人口を9,120人と設定しています。第2期総合戦略では、その計画終了年次である令和7（2025）年の目標人口を、第五次大玉村総合振興計画の目標人口と整合を図り、9,026人とします。

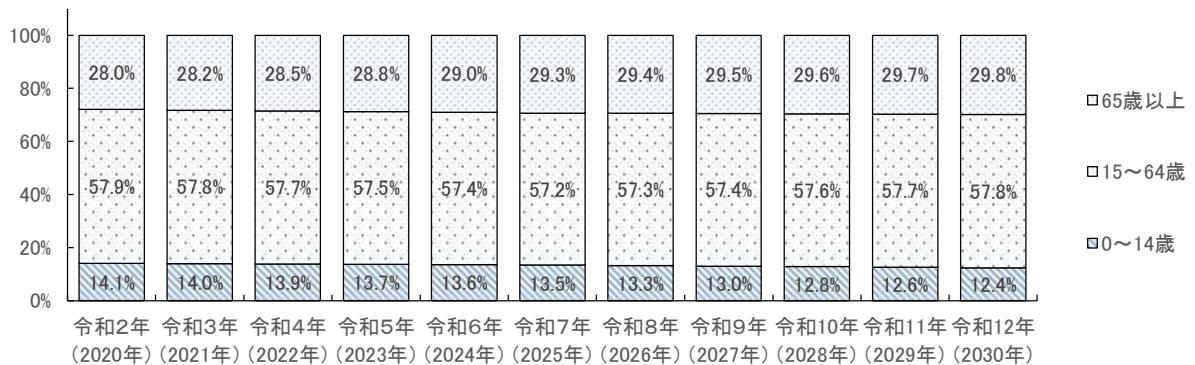
国立社会保障・人口問題研究所が推計する本村の自然体の人口推計では、本村の人口は10年間で350人程度、減少する見込みとなっていますが、好調である平成27（2015）年から令和2（2020）年までの出生率や社会増減率の動向をふまえ、それらを今後も同程度に維持することを目標とします。

目標人口

〔人口〕



〔構成比〕



第3節 政策目標

基本理念・村の将来像の実現に向け、第1期総合戦略に引き続き、以下の3つの政策目標を掲げます。

1 大玉村に根づき、世界とつながる 産業の復興・創生（しごとの創生）

いきいきと希望をもって働きつづけられるよう、大玉村に根づき、世界とつながる産業の復興・創生を図ります。

＜数値目標＞

- 米の収穫量 5,120t（R1）→現状維持をめざす
- 製造品出荷額等 146 億円（R1）→190 億円（R7）
- 年間商品販売額 113 億円（H28）→130 億円（R7）
- 村内観光地の入込客数 103,291 人（R1）→131,000 人（R7）

2 みんなで支える安心生活の復興・創生 （まちの創生）

住民が大玉村で快適に過ごし、定住希望者に大玉村を定住先を選んでもらえるよう、みんなで支える安心生活の復興・創生を図ります。

＜数値目標＞

- 定住人口 8,880 人（R2）→9,026 人（R7）

3 夢を育てる結婚・出産・子育て・教育 の復興・創生（ひとの創生）

若者が地域で活躍して良縁に結ばれ、子宝を授かり、子育ての喜びと苦労を通じて成長できるよう、また、子どもたちが、ふるさとを愛し、すくすくとたくましく育つよう、夢を育てる結婚・出産・子育て・教育の復興・創生を図ります。

＜数値目標＞

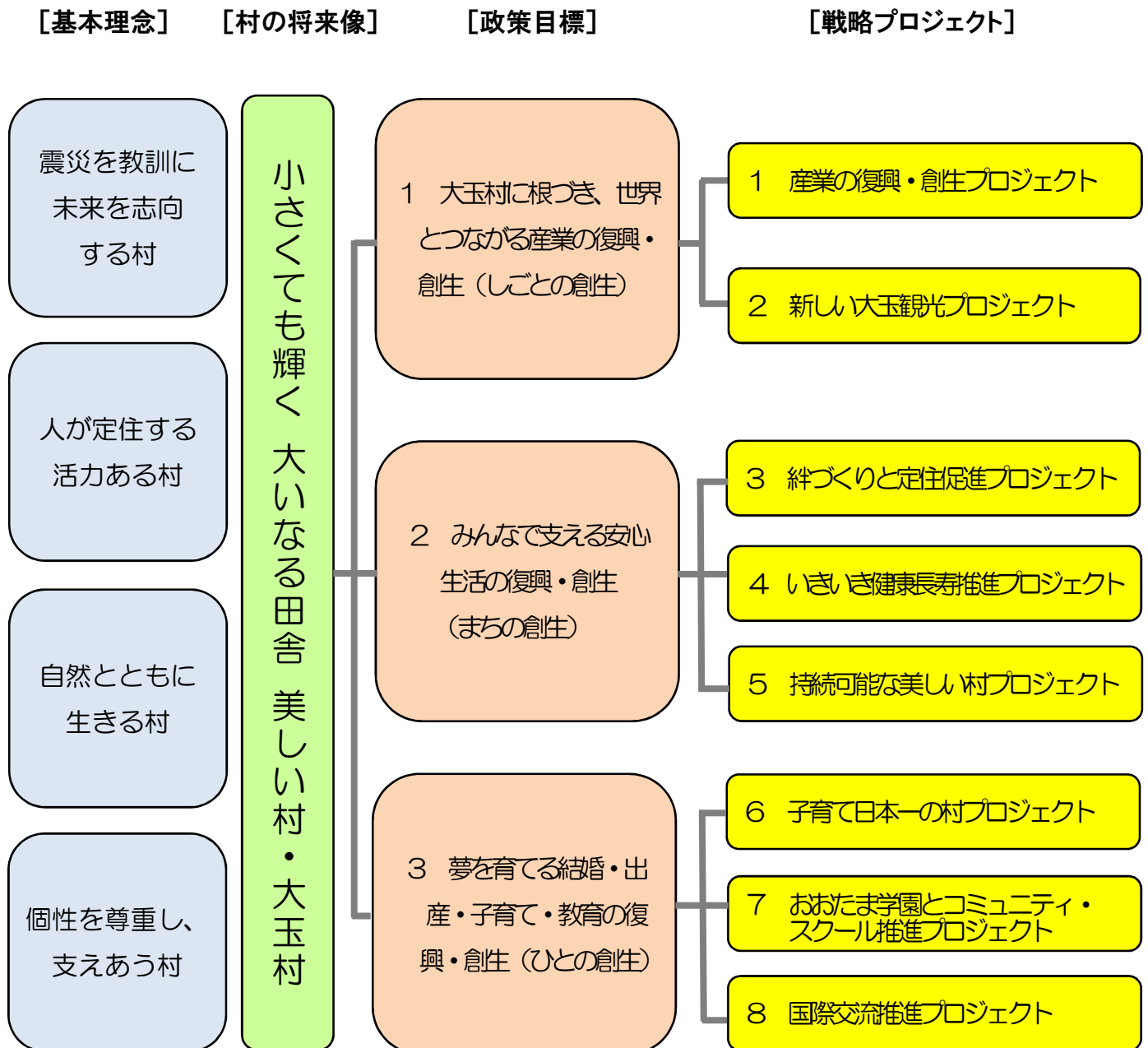
- 合計特殊出生率 1.58（H25-29）→2.1（R7）

※合計特殊出生率：一人の女性が一生の間に産む子どもの平均数

第4節 施策の体系

3つの政策目標にむけて、8本の戦略プロジェクトを設定します。

施策の体系



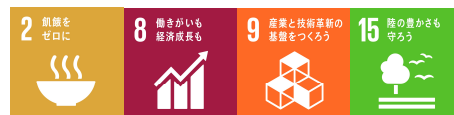
第4章 第2期総合戦略

「第3章 本村の地域創生の方向」で掲げた基本理念・将来像、目標人口を達成するため、以下の8本の戦略プロジェクトを推進します。

戦略1 産業の復興・創生プロジェクト

本村の基幹産業である農業の安定生産を基本に、農商工・産学官民が連携し、産業の復興・創生を図り、地域の所得向上、雇用創出につなげます。

個別戦略



① 大玉村産農産物のブランディングの推進

東日本大震災の風評被害は、福島県産農産物のブランド力の低下による農家の生産意欲の減退を招きました。

農家が誇りを持って、営農を継続・拡大できるよう、福島大学食農学類とタイアップして、コシヒカリなど大玉産米の食味分析によりおいしさの科学的証明を得るとともに、トレーサビリティ証明やGAP認証制度なども活用し、大玉村産農産物の安全・安心・高品質を内外にアピールし、ブランディングを進めます。

また、朝採れ野菜のあだたらの里直売所での直売、「もったいない野菜マルシェ」などによる首都圏等での出張販売、オンラインの活用など、鮮度のよい農産物を多くの消費者に提供する機会の拡充を進めます。

② 農業振興公社設立による持続的な営農への支援

私たちの日々の食料を確保し、生活を豊かなものにする農業は、経済効率に頼って地域から失うわけにはいきません。基幹産業である農業を守るとともに、美しい農村の原風景を未来に引き継いでいくため、地道な営農活動の継続を支援していく必要があります。

このため、若い担い手の育成や新規就農者の受入れ、意欲的な農家・農業団体への経営資源の集中（農地集積）を図り、地域農業の中心となる経営体の創出につなげ、地域の営農を維持・強化していきます。また、関係機関と連携してこれら施策の推進力となる農業振興公社の設立に取り組むとともに、高収益化を図る施設園芸の導入を進めていきます。

さらに、高齢化や人手不足が進む農業分野において、障がい者の雇用・活躍の場を創出する「農福連携」を推進していきます。

③ 産業振興センターを核とする6次産業化の一層の推進

産業振興センターを核に、地域の住民、農家、製造業などの事業所、おおたま村づくり株式会社、村が連携し、消費者ニーズを研究しながら、地域の原料を用いて継続的に新商品の企画・開発を行い、商品化を実現し、あだたらの里直売所等での直売やネット販売につなげていきます。

お食事処たまちゃんやアットホームおおたまにおいても、消費者ニーズに沿った大玉村らしいメニューの企画・開発を進め、売り上げと利益率の一層の向上を図ります。

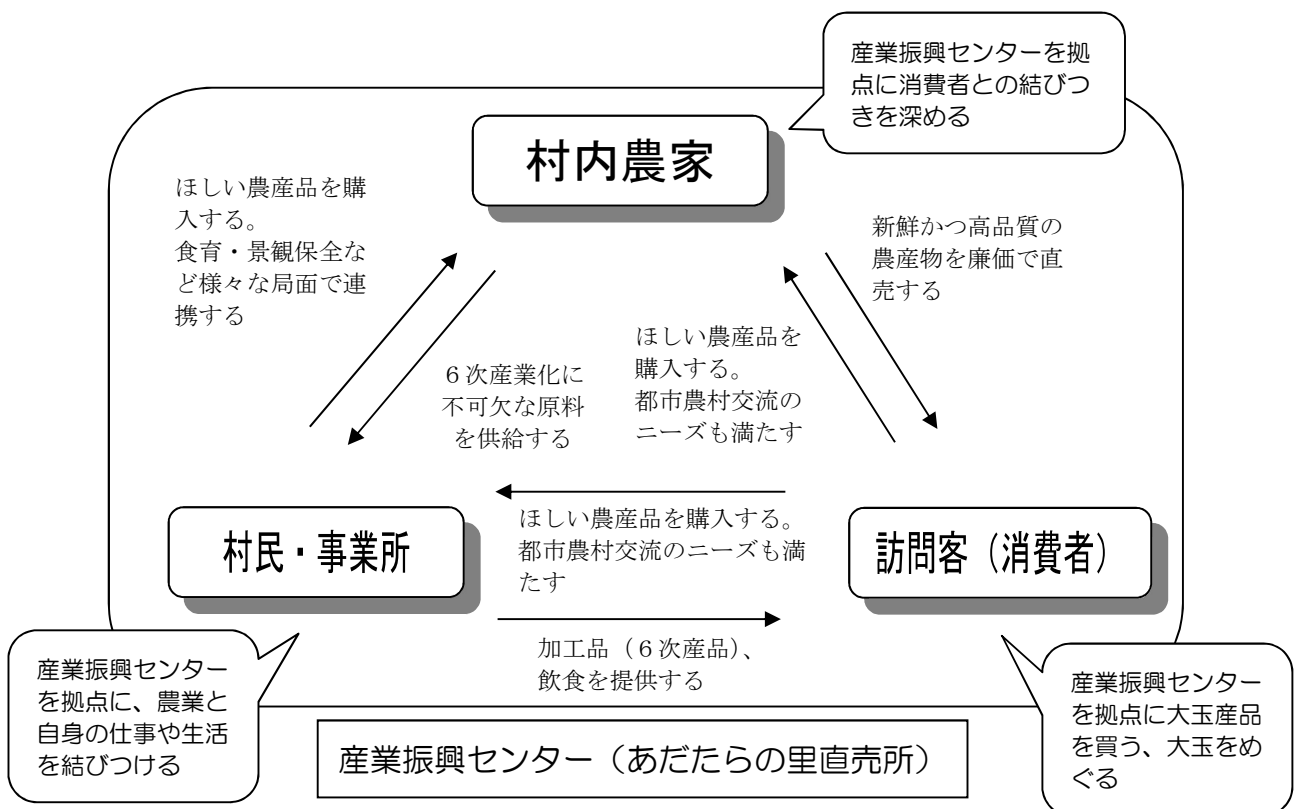
④ 積極的な企業誘致や創業支援・事業承継の促進

恵まれた立地、土地資源、静穏な環境など、本村の優位性を活かし、積極的に企業誘致に取り組みます。また、商工会や金融機関等と連携しながら、創業や事業承継、事業譲渡等の希望者に対し、情報提供や相談、セミナー開催、マッチング支援等を推進していきます。

重要業績指標（KPI）

項目	R2年度 実績	R7年度 目標	備考
あだたらの里直売所の 年間総売上額	23,235 万円 (R元)	30,000 万円	
お食事処たまちゃんの 年間総売上額	4,056 万円 (R元)	5,000 万円	
村外での展示会、即売 会への出店数(累計)	34 件 (H27~R元)	25 件	
企業誘致件数(累計)	2 件 (H27~R元)	3 件	
飲食店起業数(累計)	4 件 (H27~R元)	3 件	

産業振興センターを核に、農家・一般村民・訪問客の結びつきの強化をめざす



戦略2 新しい大玉観光プロジェクト

「観光の創生から地域の創生へ」の理念のもと、大玉観光の魅力をみがき続け、観光地としての「核」「ブランド」を形成していくことにより、観光交流人口の創出につなげます。

個別戦略



① 観光の受け入れ体制づくり

本村の観光は、美しい景観、豊かな農産物をはじめ、自然・歴史・文化の様々な資源が強みとなっています。また、宿泊施設、オートキャンプ場、ゴルフ場があり、それぞれに泉質の優れた温泉を擁しています。しかしながら、目玉となる観光資源や体験観光の要素が乏しく、また観光地としての知名度不足など、戦略的に観光客を受け入れる体制としては十分ではありません。

このため、観光協会を中心として、パンフレット、HP、SNS、映像等を用いた積極的な情報発信や、農業体験、自然レクリエーションなどの「グリーン・ツーリズム」の推進、宿泊機能や観光関連施設の充実などを進め、本村の観光の魅力向上を図ります。

② おもてなしの観光サービス水準の向上

本村ならではの「田舎の素朴さ」を大切にしつつ、観光客を精一杯もてなし、満足度の向上に努めることで、リピート観光につなげていくことが重要です。また現在では、小さい子どもから高齢者、障がいのある方、国際交流やインバウンドによる外国人観光客など、多様な観光客への対応がこれまで以上に求められています。

このため、公設民営により民間ノウハウを導入したアットホームおおたまを中心に、ハード・ソフト両面から人と環境にやさしい観光地づくりを進めます。また、夏まつりやうまいもの祭りなど、多くの人々が訪れるイベントの開催・継続による賑わいづくりを進めます。

③ 観光資源の発掘・創造を通じたコミュニティと文化の醸成

本村は、安達太良山を背景に「いぐね」と呼ばれる防風林が点在する里山風景や、江戸時代から伝承される民俗芸能「本揃田植え踊り」と「神原田神社十二神楽」が高く評価され、平成26年から「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

このため、生活の営みにより形成されてきた景観・環境や地域の伝統文化を守り、これらを活用することで観光的付加価値を高める取り組みを、住民と行政が協働で引き続き推進していきます。

また、雄大な眺望が広がる名倉山でのイベントや清流で知られる遠藤ヶ滝遊歩道を活用した体験型観光、ドローンの観光での活用の検討など、新たな観光資源の開発を進めます。

重要業績指標（KPI）

項目	R2年度実績	R7年度目標	備考
アットホームおおたま年間入込客数	27,812 人	65,000 人	

戦略3 絆づくりと定住促進プロジェクト

「住みたくなる村づくり」、「住んでよかったと思えるような村づくり」を目指して、移住・定住促進施策を進めるとともに、地域間交流により、交流人口・関係人口の拡大を図ります。

個別戦略



① 移住・定住促進施策の推進

移住希望者が本村に魅力を感じ、移住・定住に結び付くよう、住環境、新規就農に関する情報など移住情報の発信や、セミナーなどを通じたきめ細かな相談支援、お試し滞在の実施など交流事業を進めます。

また、定住人口の増加をめざし、民間事業者による宅地開発の誘導を積極的に行うとともに、住宅地造成や住宅取得に対する村独自の経済的支援を推進します。新規の住宅整備と並行して、既存ストックとしての空き家の利活用を促進するため、空き家バンクを通じたマッチング支援や移住者を通じたリノベーションを進めていきます。

さらに、都市部から本村に移住する「地域おこし協力隊」を受け入れ、外部の視点を活かした地域おこし活動を促進するとともに、隊員の村内での起業・創業・就労にもつなげていきます。

② 地域間交流・自治体間連携の促進

「日本で最も美しい村」連合の加盟自治体や、友好交流都市協定を締結している美浦村や茨城町、災害時相互応援協定を締結している北塩原村や小国町などとの間で、農業体験や特産品販売、子どもたちの親睦や学習、防災活動など、多様なテーマで、地域間交流を深めます。

また、関東在住で本村の出身や縁のある方で構成する関東あだたら大玉の会などのネットワークや、ふるさと納税によるつながりを活かして関係人口の拡大を図ります。

さらに、今後の人口減少社会にも対応するため、中核都市を中心に生活・経済圏を同一とする、こおりやま広域連携中枢都市圏や福島圏域との広域連携を進め、本村のきめ細かい「小さなスケールメリット」と広域圏の「大きなスケールメリット」を活かした施策展開を進めます。

③ 安心して住み続けることのできる基盤整備

子どもから高齢者まで、誰もが安心して住み続けることのできる生活基盤の整備が重要です。

特に、生活に身近なコミュニティを核として、各地域における自主的なコミュニティ活動への支援を進めます。大山公民館については建築後40年以上が経過していることから、大山地区に公民館と子育て支援センターの機能を併せ持った地域交流施設の設置を計画していきます。

また、住民の日常生活における移動手段の維持・確保に努め、高齢者の運転免許自主返納に対する支援やデマンドタクシーなど公共交通体制の整備、移動販売車による買い物支援を進めます。

さらに、近年増加する大規模自然災害に備え、災害備蓄品の整備を図るとともに、消防団組織の強化や装備の充実、また、過去の災害の教訓を活かして、地区別防災組織の立ち上げなど、「自助・共助・公助」による地域防災力の強化に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、情報通信環境の重要性が一層高まっています。AI、IoT、ドローンなど最先端技術の活用についても検討を進めるとともに、リモートワークなど新しい生活様式や働き方改革にも対応できるようデジタル化を推進していきます。

④ 国道4号沿線の都市的土地利用の誘導

国道4号沿線については、好立地な条件と、大規模一団の土地利用が可能でありながら、農業振興地域としての土地利用の制約を受け、都市的土地利用が十分進んでいません。

引き続き、都市計画マスタープランや国土利用計画に基づき、企業誘致などによる都市的土地利用を誘導するとともに、交通アクセスの利便性を向上し、産業・経済の活性化につなげていくため、東北自動車道のスマートインターチェンジ誘致に取り組みます。

重要業績指標（KPI）

項目	R2年度 実績	R7年度 目標	備考
村定住促進政策による 累積定住戸数《集合住 宅含む》	297 戸	338 戸	
空き家バンクによる移 住件数	0	5	総合振興計画に登載なし
デマンドタクシー利用者 数	3,984 人	6,000 人	

戦略4 いきいき健康長寿推進プロジェクト

全ての村民が健やかに生き生きと暮らすことができる健康長寿の村づくりを目指して、地域での自主的な健康づくり活動や支えあい活動の活性化を図っていきます。

個別戦略



① 生活習慣病予防に向けた取組みの強化

健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指して、村と関係団体代表者による「健康長寿推進村民会議」を設置し、村全体での健康づくりの推進や、正しく分かりやすい情報発信と普及啓発に取り組んでいきます。

特に生活習慣病予防については、住民一人ひとりが楽しみながら主体的な健康管理に取り組むことができるよう、村独自の健康ポイント制度により動機づけを図り、村民の健康意識の改革・向上を進めます。

また、バランスのよい食事の普及啓発運動に取り組むとともに、検診未受診者に対する受診勧奨、健康にまつわる講演会の開催など、民間企業とも協働しながら生活習慣病予防に向けた取組みを強化していきます。

② 地域コミュニティを活用した健康づくりの推進

高齢になっても生涯現役生活を実現するためには社会参加が重要です。

集会所など身近な場所に住民主体の通いの場を設け、社会参加を含む、介護予防と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に実施していくため、体系化された健康づくりプログラムを地域単位に継続する「元気づくりシステム」の普及を図り、地域住民の健康度の底上げにつなげていきます。

③ 高齢者がいきいきと安心して暮らせるむらづくりの推進

高齢者がいきいきと安心して暮らしていけるよう、老人クラブやシルバー人材センターの活動への参加を促進するとともに、ふれあい・いきいきサロンなど、身近な地域での介護予防活動など多様なサービスの充実を図ります。

また、介護保険による介護サービス・地域包括ケア事業の実施や一人暮らしの高齢者に対する「かあちゃん弁当の会」などボランティア活動の支援など、地域で包括的に高齢者をケアしていきます。

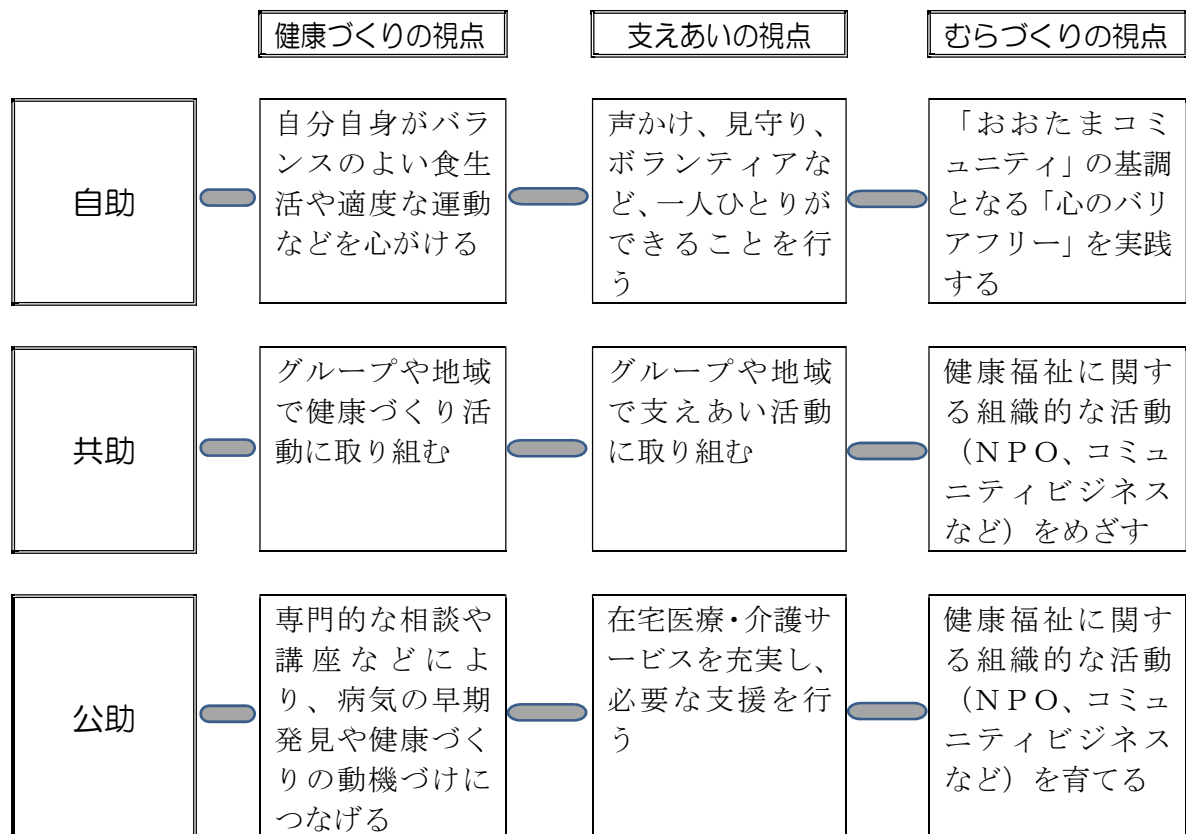
④ 地域共生社会づくりの推進

特定の人が支援の「支え手」となり、「受け手」となるのではなく、誰もが、「我が事」として地域づくりに参加する意識の醸成を図るとともに、福祉に関わる人材の育成とネットワーク化、包括的な相談支援の推進により、地域共生社会づくりを進めます。

重要業績指標（KPI）

項目	R2年度実績	R7年度目標	備考
健康ポイント事業 1,000ポイント達成者	88 人	420 人	健康長寿推進事業計画
元気づくり会の実施力所数	7 カ所	42 カ所	健康長寿推進事業計画
特定健康診査の受診率	47.0%	60% (R6年度)	いきいきおおたま健康プラン 21
がん検診の受診率	胃がん23.5% 大腸がん36.8% 肺がん38.8% 子宮がん31.5% 乳がん 16.4%	胃がん50% 大腸がん50% 肺がん50% 子宮がん60% 乳がん 50%	いきいきおおたま健康プラン 21
特定保健指導の利用率	43.1%	60%	特定健康診査等実施計画

「いきいき健康長寿推進プロジェクト」がめざすもの



戦略5 持続可能な美しい村プロジェクト

「日本で最も美しい村」として、「自然との共生」の理念の下、未来に向けて、持続可能な村づくりを推進します。

個別戦略



① SDGs（持続可能な開発目標）の推進

平成27年に国連サミットで「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。これは、21世紀の世界が抱える課題を先進国と途上国が一丸となって達成すべき目標であり、村としても取り組まなければならない目標でもあります。

SDGsの目標を村の各種計画や施策一つひとつに関連づけ、住民・行政がともにその目標を意識した行動を実践することで、地域課題の解決とともに持続可能な村づくりを推進していきます。村民一人ひとりがSDGsを理解し、「誰一人取り残さない社会」の実現に向けて取り組めるよう様々な機会を通じて普及啓発に努めます。また、特にSDGsの目標達成に向けて効果的と考えられる取り組みを、モデル事業として実施することを検討します。

② 再生可能エネルギーの普及促進と景観保護の一層の推進

本村では化石燃料や原子力発電に依存しない社会を目指し、「再生可能エネルギー利用推進の村」として、住宅への太陽光発電設備や薪ストーブ等の整備に助成を行うとともに、民間事業者による小水力発電事業の支援を行ってきました。

引き続き太陽光、小水力、バイオマス等、再生可能エネルギーの利用を推進するとともに、これらエネルギーについて多くの人が学び親しむことができる環境整備を進めます。

また、美しい景観を未来に残していくためにも、「大玉村ふるさと景観保護条例」及び「大玉村太陽光発電設備と自然環境との調和に関する条例」に基づき、景観保護と再生可能エネルギー利用推進の両立に努めていきます。

③ 遊休施設の利活用促進

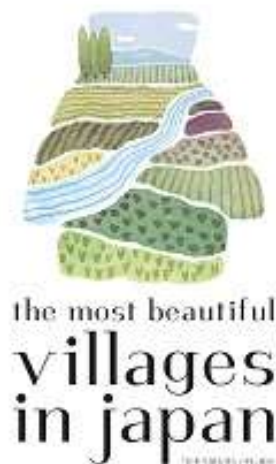
ふれあい村民の森、三ツ森ため池、あだたらの里レクリエーション施設については、周辺環境の変化や施設の老朽化から近年利用が減少し、有効活用が課題となっていました。また、震災後、横堀平地内に設置されていた応急仮設住宅についても撤去が完了したことから、同様に跡地の利活用が課題です。

これまで庁内プロジェクトチームにより、自然環境や立地を活かした、観光施設や農業体験施設、公園、エネルギーパークなど様々な観点から検討を進めてきましたが、引き続き住民ニーズや活用可能な財源を踏まえるとともに、産学官の知見も活かしつつ、さらに検討を進めていきます。

重要業績指標（KPI）

項目	R2年度 実績	R7年度 目標	備考
「日本で最も美しい村」 連合の加盟承認	継続承認	継続承認	
再生可能エネルギー設 備設置補助件数	薪ストーブ 3 件 太陽光 20 件	薪ストーブ 10 件 太陽光 20 件	

「日本で最も美しい村」連合に加盟した意義



村民や地元事業者などが、自らの地域を「日本で最も美しい村」として認識し、自律的な地域づくりへ努力することにより、美しい自然や伝統芸能、大玉村のあらゆる地域資源を後世につなぐことをめざす

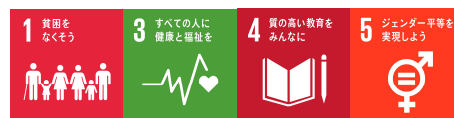
地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくりをめざす



戦略6 子育て日本一の村プロジェクト

子どもたちへの投資こそがむらづくりの根本であるという考え方のもと、日本一の子育ての村をめざして、大玉ならではの子育て支援を推進します。

個別戦略



① 結婚・出産の希望を叶えられる環境整備

独身男女の出会いの機会の創出、結婚支援に関するセミナーの開催や、新婚世帯に対する住宅取得経費の助成、婚活に関する情報提供など、結婚支援事業を推進するとともに、妊娠・出産を希望する方が一人でも多く希望を叶えることができるよう、不妊や、妊娠しても出産に至らない「不育症」の悩みに対する相談や支援を推進します。また、出産時の産科医への交通費助成など安心して出産できる環境をさらに整えていきます。

② 妊娠期からの切れ目ない子育て支援

子育て世代包括支援センターを中心として、医療機関と連携したハイリスク妊婦への相談・支援活動、一人ひとりの状況に応じた授乳・離乳食指導、専門機関と連携した療育指導・支援、発達障がい等の早期発見・対応に効果的な5歳児健診など、自治体規模が小さいメリットを生かして、顔の見える関係の中でのきめ細かな事業を継続し、親と子の健やかな成長を支えるとともに、育児不安の解消に努めます。

③ 子育ての経済的負担の軽減

「子育てしたくなる村」、「出産の希望を叶えられる村」をめざし、子育て世代への経済的支援の充実を努めます。

高校3年生（18歳到達後、最初の3月31日）までの「子育て支援医療費制度」、第3子目以降の出生に対する「すこやか祝金」、保育所保育料の無償化、幼稚園・放課後児童クラブの利用料の負担軽減、村外保育施設利用者交付金の支給、任意接種であるおたふくかぜワクチン、インフルエンザワクチンの一部助成を実施していますが、国・県の政策動向も踏まえながら、小中学校給食費の減免拡充など、出産・子育てに対するさらなる経済的支援の充実を検討していきます。

④ 地域ぐるみの子育て支援の充実

保育所における0歳児からの土曜を含む長時間保育、放課後児童クラブにおける平日、土曜と長期休み期間を含む長時間保育など、本村では保育ニーズにきめ細かく対応しています。さらに、令和3年度からは保育士の待遇改善を行うなど、待機児童を出さないためにも、保育所の民営化を実施します。

今後も、保育所、放課後児童クラブを運営する村社会福祉協議会、幼稚園を運営する村が緊密な連携のもと、質の高い教育・保育を計画的に推進するとともに、子育て中の親子を地域で支える「地域ぐるみの子育て支援」を推進していきます。

また、ソフト面の充実とともに、仕事と子育ての両立ができる子育て環境の充実を図るため、子育て支援の拠点となる子育て支援センターの設置を検討していきます。

重要業績指標（K P I）

項目	R2年度 実績	R7年度 目標	備考
婚姻件数	40 件 (R元)	50 件	総合振興計画に登載なし
0歳児保育の月平均利 用人数	22.4 人	22.5 人	

戦略7 おおたま学園とコミュニティ・スクール推進プロジェクト

「夢を育てる教育～おおたまに学び、世界とつながる人間の育成」をめざして、家庭・地域・学校の協働のもと「みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つおおたまの教育」を推進していきます。



個別戦略

① 「おおたま学園」と「コミュニティ・スクール」の推進

村内の幼稚園・小・中学校を幼・小・中一貫的教育校と考え、「発達の『縦軸』のつながり」を大切に教育を行う「おおたま学園」と、「学校・保護者・地域の『横軸のつながり』」により、地域の人々の理解と協力を得た学校運営と地域人材を活用した教育活動を行う「コミュニティ・スクール」を車の両輪として、未来に希望を抱き、たくましく生きていく子どもたちが育てる学校教育を推進します。

② 子どもを取り巻く教育環境の充実

学校教育の枠組みを超えて、多様に学ぶ機会を保障するため、「大玉村地域学校協働本部」、「学校支援」、「放課後子ども教室」など、学校外での教育活動の充実と環境整備に力を注ぎます。

また、小中学生に一人一台のタブレット端末を配置し、村の将来を担う子どもたちの情報教育を推進します。

③ 「おおたま学」を通じたふるさとの誇りと愛着の醸成

あだたらふるさとホール（大玉村歴史民俗資料館）を中心に、貴重な歴史文化の資料収集・保存・展示を充実するとともに、『大玉村歴史文化基本構想』を基に、歴史文化の継承・活用を図り、村の伝統文化等の継承活動を支援していきます。

また、地域の自然・歴史・産業・民俗・文化などを調査・研究し、体系的にとりまとめた『おおたま学』を村内外に発信することで、地域への誇りと愛着を醸成し、地域活性化や新たな地域づくりにつなげていきます。

重要業績指標（KPI）

項目	R2年度実績	R7年度目標	備考
学校支援ボランティアの延べ活動人数	357 人	650 人	
放課後子ども教室のボランティアの延べ人数	164 人	350 人	
ふるさとホール公演会・文化のつどいの年間延べ入場者数	公演会 298 人 文化のつどい 496 人 (R元)	1,000 人	[参考]R2 公演会 20 人 文化のつどい 20 人

戦略8 国際交流推進プロジェクト

大玉村で育つ子供たち、大玉村の住民が国際的な広い視野を身につけるために、大玉村国内外交流協会と連携して、ペルー共和国マチュピチュ村や台湾との国際交流を深めます。

個別戦略



① ペルー共和国・マチュピチュ村との交流の推進

ペルー共和国マチュピチュ村とは本村出身の移民、野内与吉氏が初代村長を務めたことをきっかけとして、平成27年10月に友好都市協定を締結し、これまでに相互訪問や文具・車両の寄贈などを行ってきました。引き続き、在日大使館や関係機関等と連携して、今後の交流の進展を図っていきます。

令和元年9月には野内与吉氏の業績を顕彰するため、関係者や有志による顕彰会が設立されました。村でも野内与吉氏にまつわる資料の収集・展示・紹介など顕彰事業を推進していきます。

また、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとしてペルー共和国の選手団や関係者と大会期間中の応援や大会後の住民との交流などを通じて、国際交流の輪を広げていきます。

② 台湾との交流の推進

台湾とは、本村の中学2年生が大玉村海外交流事業「友好の翼」で台湾を毎年訪問し、交流を継続しています。平成30年には大玉中学校と桃園市蘆竹地区の大竹国民中学とが姉妹校となり、中学生の相互派遣やホームステイを通じて異文化に対する国際理解を深めてきました。さらに、令和元年度には、台湾と交流のある玉川村と北塩原村と三村合同による「村民の翼」として国内外において住民間、自治体間でも交流を広めています。

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は相互訪問が中断しましたが、国際化社会に対応した人材育成として、また、同じアジアの仲間として、子どもから大人までお互いが世界を学び、理解し合い、支え合っていくことにつながると期待されるため、オンラインも活用しながら、引き続き交流事業を推進していきます。

重要業績指標（KPI）

項目	R2年度 実績	R7年度 目標	備考
台湾への訪問者数	173人 (H28～R2 年度)	150人 (5年間)	
台湾からの受け入れ人数	71人 (H28～R2 年度)	75人 (5年間)	